

令和4年度第2回伊予市文化財保護審議会議事録

令和5年3月31日

【日 時】令和5年3月15日（水）10時00分～12時00分

【場 所】IYO 夢みらい館1階 会議室101

【出席者】審議会委員：門田眞一（会長） 岩田恒郎 胡光 遠藤貢治
岡田敏彦 久保繁行 鈴木洋 玉井光憲 中尾治司
本田壽 水元猛 三吉秀充 以上12名
事務局：上岡孝 窪田春樹 岡市裕二 北岡康平 佐々木正孝
東岡由香 島崎達也

【欠席者】なし

協議事項などの結果要点

- ・審議事項(1)「日の神社古墳（塚穴口古墳）の名称について」は事務局案の通り、名称を地元の呼称に合わせた「日^{ひのかみさんこふん}神社古墳」へ修正する。包蔵地調査カードに、変更前の名称と名称変更の経緯を明記する。
- ・審議事項(2)「与州大洲郡中波戸圖」の受贈については、事務局案の通り、伊予市文化財への指定を念頭に寄贈を受け入れる。
- ・「宮内家古文書（宮内家庄屋文書）」（市指定文化財）は、県立図書館受託分1,707点と、伊予市受託分678点を指定対象とみなせるが、県立図書館が保管するコピー資料104点全ての原本の所在を明確にしなければならない。
- ・『愛媛県伊予市所蔵郡中層化石目録』を今年度末に刊行予定である。
- ・「苦厭上人開基の地」（市指定史跡）に文化財説明看板を設置した。ホームページに掲載する調査報告は、一般向けの分かり易い内容にできないか検討する。
- ・福田寺では、本堂の襖や通玄庵の天井板（蟠龍図）を境内の安全な場所で保管中である。未指定文化財の調査は、審議会にて調査者と調査方法を明確に提示する。
- ・市場南組窯跡群第9次発掘調査は、予定通り愛媛大学との共催で実施した。来年度は第10次調査を実施するとともに、情報発信を進めていく。
- ・井ノ口春子氏が市内の文化財、伝統行事を撮影したVHSテープをデジタル化し、映像をYoutubeで一般公開した。現在公開中。
- ・包蔵地調査カードや遺跡詳細分布調査報告書の作成にあたり、文化財を調査されている方と情報共有をしていく。個人が調査した遺跡については、個人が警察署へ提出する埋蔵文化財発見届を通して把握する。

委員会議事録（※発言内容は要約した）

1. 開会

（門田会長の挨拶で開会した）（事務局 2 から説明の後、会長に進行が移った）

2. 報告事項

(1) 令和 4 年度第 1 回審議会議事録の確認について

（門田会長）令和 4 年度第 1 回審議会議事録の確認について、事務局から報告をお願いします。

（事務局 3）審議事項「猿ヶ谷・南坂の古墳」「上吾川古泉遺跡」の位置および範囲については、審議内容に沿って包蔵地調査カードを修正、ないし削除し、愛媛県教育委員会と包蔵地調査カードの内容を共有しました。令和 4 年度の文化財保存顕彰事業として、県指定史跡伊豫岡古墳における支障木伐採事業が予定通りに実施され、無事に終了しました。宮下新池の改修工事について、こちらは包蔵地内かつ市指定史跡内での工事になりますので、原因者である中予地方局より、文化財保護法第 94 条に基づく通知、そして現状変更手続きが実施されました。現在、試掘調査を実施中です。愛媛新聞社が Youtube 公開している、市場南組窯跡群第 8 次調査（令和 3 年度）の成果を市民向けに周知する件は、地元、中村地区の公民館便り 8 月号で周知したほか、今年度の第 9 次調査の実施に際して、伊予市の公式ホームページにリンクを貼り周知しました。県の祭り行事調査について、伊予市が作成した調査報告を、県の報告書とは別に公開する必要があるとの意見から、今回、その成果（愛媛県の祭り・行事調査基礎調査票）を配付しました。

(2) 令和 4 年度の事業報告

（門田会長）令和 4 年度第 1 回審議会議事録の確認について、事務局から報告をお願いします。

「①指定文化財の現状調査・整理について」

（事務局 3）宮内家古文書と、苦厭上人開基の地を対象に調査を実施しました。令和 4 年度版『いよしの統計』『伊予市教育要覧』に最新の情報を掲載しました。

市指定文化財「宮内家古文書」（宮内家庄屋文書）について説明いたします。令和 2 年度、指定文化財の現状調査の一環で「宮内家古文書」を調査した結果、指定対象が明示されておらず、かつ、伊予市と愛媛県立図書館に分割して寄託されていることなどが判

明しました。令和4年度、指定文化財の適切な管理のため、愛媛県立図書館受託分と、伊予市受託分の双方を指定対象とみなすかを検討し、指定書に明記するための調査を実施しました。結果、愛媛県立図書館受託分1,707点と、伊予市受託分678点を指定対象とみなせます。しかし、県立図書館に問い合わせたところ、愛媛県立図書館受託分のうち約104点は原本ではなく、コピー用紙に複写した資料であることが判明しました。これらは、伊予市受託分の資料の複写と推測されるため、重複分を確認する必要があります。仮に「宮内家古文書」が愛媛県立図書館から寄託解除された場合、所有者の希望によっては伊予市で受託可能です。ただし、それは、これらコピー資料104点全点の原本確認後であれば受け入れ可能と考えます。

今年度の調査状況を報告します。県立図書館で保管されているコピー資料104点全点の写真を撮影し、伊予市受託資料678点の一覧表と照会しました。

91点は、一覧表の記載を見比べて照会しました。

11点は、一覧表の記載だけでは照会できなかつたので、実際に双方の画像や実物を見比べた結果、対応する資料が見つかりました。例えば、お配りした資料に画像を掲載した、県立図書館保管の「郡奉行書付」(21-4)は、当市保管の「覚(教諭)」(0032番)に対応すると考えられます。

2点は、伊予市受託資料の一覧表の記載と比較し、かつ678点の画像全点と目視で照会しましたが、現時点で対応する資料が見つかりません。

今後については、原本が特定できていないコピー資料の扱いを含めて、愛媛県立図書館と連携して照合作業を実施していく予定です。

「②刊行物について」

(事務局3)『愛媛県伊予市所蔵郡中層化石目録』を年度末に刊行予定です。伊予市森の大谷海岸付近で採取された郡中層化石のうち、社会教育課が管理する170点の写真目録と、県外の研究者の3名の専門的な所見を付編として掲載しました。双海地域事務所で展示していた巨大な扶桑木は、ヒノキ科であるということまで樹種同定ができました。何の化石か不明であった化石は、愛媛県総合科学博物館の方の調査で、哺乳類の長骨であることが判明しました。

「③未指定文化財の調査等について」

(事務局3)福田寺調査は、福田寺、大洲市立博物館と協力しながら実施中です。襖の調査を実施し、貴重なものとして境内で保管中です。このうち1点は、委員2の協力で、愛媛大学ミュージアム博物館実習で資料化を試みました。仏像調査は令和2年度に報告した菩薩像が古いものであるということで、調査を実施中です。通玄庵(国登録有形文化財)の天井の蟠龍図については、雨漏りのため、安全な場所に保管中です。

市場南組窯跡群第9次発掘調査は、予定通り、令和5年2月11日～22日にかけて、

委員 11 の御協力で実施しました。

「④文化財説明看板の設置について」

(事務局 3) 「苦厭上人開基の地」に設置しました。

「⑤市民向け普及啓発活動について」

(事務局 2) 民俗映像、郷土記録動画の Youtube 公開に向けた準備について、井ノ口春子氏が市内の文化財、伝統行事を撮影・編集した VHS ビデオテープをデジタル化して Youtube で配信しました。どなたでも視聴可能です。

(事務局 3) 昨年度末に、令和 4 年度の各地の公民館や小学校と連携した児童向け講座について、各公民館に案内しました。市場南組窯跡群発掘調査に伴い、中村地区公民館講座で、親子発掘体験を実施しました。愛媛大学ミュージアム博物館実習Ⅱでは、学生 5 名の受講がありました。ロビー展示は、市場南組窯跡群発掘調査に伴い準備し、本日まで展示中です。また、広報紙・公民館便りの記事を執筆しましたので、資料にまとめました。

「⑥文化財保存顕彰事業について」

(事務局 3) 「県指定史跡伊豫岡古墳における支障木伐採事業」は無事に完了しました。

「⑦その他」

(事務局 3) 「伊豫稻荷神社宝物館」文化財保存管理活用調査委員会について、委員として文化財専門員 1 名を派遣して調査支援しました。彩浜館の活用について、双海地域事務所で保管していた巨大扶桑木(郡中層化石)を、12 月 22 日に彩浜館エントランスに移動させ、現在展示中です。宮下新池の試掘調査と現状変更については、埋蔵文化財への影響を評価するため、試掘調査を実施中です。現在、既に二日間かけて 6 箇所を試掘トレンチを設定しましたが、こちらは、大変広大な範囲と多様な地形が含まれ、指定史跡にも関わるので、どこまで試掘調査を実施すべきか、事務局としても判断に苦慮しています。寄贈寄託について、今年度寄贈寄託があった歴史資料を資料にまとめました。材化石(扶桑木)は彩浜館に展示中です。上吾川の伊豫岡八幡神社からも歴史資料の寄贈がありました。その他、豊川渉関連資料や、双海町大久保関連資料も寄贈がありました。

(門田会長) はい。様々な事業がございましたが、委員の皆様より、補足をしていただければと思います。

(委員 11) 調査にあたり、門田会長はじめ委員の皆様にご挨拶いたしました。2月11日から22日まで愛媛大学と伊予市教育委員会の主催ということで実施しました。資料にトレンチ配置図(※本議事録の14頁に掲載)がございます。①から⑩まで窯跡に番号を振っておりますが、重複等により、8基前後の窯跡の存在が現在判明しています。去年の調査では、愛媛県最古の窯跡が見つかったという報道がありました、⑩で見つかりました。

今回の調査は、⑩の次に古いと推測される窯跡の調査となります。⑪と④は、調査前は別々の窯跡とみなしておりましたが、今回、同一の窯跡であると判明しました。近世の墓地があり壊されているのですが、全長約8m、幅約1~1.5mの窯跡でして、天井部は壊されて無いのですが、下の部分が残っており、良好なかたちで把握することができました。⑩が一番古く、⑪④が、おそらく二番目に古い窯跡と分かりました。

伊予市教育委員会の調査したのは⑤という、崖面に窯体が見えている窯跡でして、北側に向けた焚口は壊されているのですが、灰原が北側にあるだろうということで、6トレンチと7トレンチを設定していただきました。プライマリーな堆積ではないのですが、灰原の範囲がある程度把握できました。

今回2年目になりますが、来年度、⑪と④の焚口、煙出しの調査を追加で行いまして、あと、6トレンチ、7トレンチの方で、追加で図面作成が必要になりましたので、第10次調査を実施して、この市場南組窯跡群の総合的評価に移りたいと思います。

(門田会長) 昨年8次調査では、愛媛県下最古の窯跡ということで、新聞でも報道があり、Youtubeでも詳しい解説を観られます。伊予市として大切な史跡ですので、将来の保存と活用に向けて、具体的な計画を進めていくための調査ということで、委員11に御協力いただいております。当日も中村地区公民館主催で北山崎小学校の子供たちにも来ていただき、地元の協力と、公民館のみなさんとの連携で、調査と合わせて学習したり、関心を持って頂くための公開ができています。少しずつ地元に関心を持ってもらいながら、第10次調査に向けてみなさんにお知らせしていくのが大切です。

(事務局 2) ありがとうございます。第10次調査を来年、事務局でも予定させていただいておりますが、仰る通り、情報発信をしないといけないと思います。第10次調査までの成果を踏まえたうえで、シンポジウムや、今回の公民館講座のような取り組みを実施していきたいと思いますので、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(門田会長) 福田寺は、委員9も行かれましたか？

(委員 9) 福田寺については、平成13年に、故犬伏武彦先生と愛媛県建築士会の文化

財・まちづくり委員会の方々に福田寺の調査をしました。平成 17 年に犬伏先生と、文化財・まちづくり委員会で庫裏を調査しました。平成 30 年に通玄庵の茅葺屋根の件で調査をしました。特に棟札等は出てきませんでした。令和 2 年には、本堂の屋根が傷んだので、調査を実施しました。資料にある蟠龍図については、犬伏先生は、宮内家の古隠居の天井にも似たものがあることを指摘しました。その後具体的な調査はなかったのですが、今回、天井板を外したということで、今後の調査の必要があるかなと考えております。文化財・まちづくり委員会には報告しておきます。

(門田会長) ありがとうございます。建物以外にもうひとつ、仏像、襖絵等の件ですが、愛媛大学の講座で利用していただいたということで。

(委員 2) 愛媛大学に古い襖を持ち込んで、学生といっしょに剥して古い文書を確認しました。

確認したいのですが、大洲市博物館との調査はよいのですが、仏像や絵画はどなたが調査されたのでしょうか？美術に関しては、取扱いも含めて難しい調査になります。

(事務局 3) 仏像調査については、登録有形文化財になっている福田寺の未指定文化財調査として、美術の専門家や、大洲市立博物館の協力を得ながら皆で調査を実施しております。仏像などについては、今年度ではないのですが、愛媛県美術館の学芸員に御依頼しました。今回の調査は大洲藩とのつながりに関してなので、大洲市立博物館の方に御依頼しました。

(門田会長) 福田寺については、登録有形文化財について、外見上の評価なので、この状況で継承していけるのか心配です。また、新しい調査を始めておりますが、調査体制について、誰がどのように調査したのか、この点ご指摘がありました。今後どのようにするのか、ご説明願います。

(委員 2) 美術品の鑑定については、どなたが調査したかが重要になります。調査方法を審議会で諮る必要はありませんが、誰がどうやって調査したのか詳細に報告していただきたいです。仏像は、文化財であるというだけでなく信仰の対象ですので。

(門田会長) 文化財保護担当でしっかりと、どういう体制でやっているのか、方法を含めて確認しながら進めていただければと思います。

(事務局 2) ご指摘通り、慎重に調査を進めていきます。資料についても、明確な表記をしてご提示できるように致します。

(委員 3) 襖絵は福田寺で保管しているのですか？

(事務局 3) 全て福田寺で保管しています。

(門田会長) 今、文化財説明看板の設置を順番に進めており、広報紙やホームページにどんどん掲載しています。これは続けていただきたいのですが、苦厭上人開基の地について、聞き取り調査の内容などを記した詳細な調査報告書をそのままホームページに掲載しています。市民向けの記載ではないと思います。あくまで教育委員会の立場で簡潔にまとめるべきかと思います。工夫が必要です。

(委員 1) 寄贈資料の件で、伊豫岡八幡神社武智家資料を受贈したとあります。これは、平成 30 年 7 月豪雨の山崩れで土蔵が潰れました。これを撤去するというのを聞きつけて、今の宮司さんに私から連絡しました。交渉して、事務局に連絡して、古い資料が出てきました。旧家の古いものを処分する際は、聞きつけたら、まず見せていただかないといけません。所有者が歴史資料と認識していなくても、こういう貴重な資料は出てくるのです。判断できるしかるべき場所に見ていただくようにしないとといけません。

(門田会長) 県の祭り行事調査について、網羅的な調査が実施されています。

(事務局 2) 門田会長や、その他の皆様の御協力により、ヒアリングを実施しました。伊予、中山、双海と、聞ける範囲で教えていただき、まとめました。コロナ禍で行事や練習ができず、また後継者問題で皆さん苦勞しておりました。これはあくまで調査票なので、分かり易いかたちでご提示できればと考えています。

(門田会長) 前の審議会でもありましたが、無形文化財、祭り行事、伝承というのは、放っておくと無くなりますので、文化財として調査し、必要なら保存継承していこうとしています。調査が目的ではありません。伊予市の文化財保護条例には、指定制度しかなく、登録制度がありません。登録制度は、市民側から無形文化財等の登録をしてほしいと、ボトムアップで求める制度です。例えば、上尾市や三鷹市では、条例に市独自の登録制度があります。指定となると、市の関与や予算措置とかありますので。自分たちで保存していきたい場合、市民側から文化財を登録して、これを台帳に載せて認知していただくという。これは中長期的なことですが、調査で終わりにしないためには、伊予市としても登録制度を作って、無形文化財を守っていくてがかりにできればと思います。

(委員 2) 登録制度もそうですが、無形の民俗文化財は、県内では指定件数自体が少な

いので、増やしていけばいいと思います。

(委員 6) 苦厭上人開基の地は、新しい文化財説明看板が道路から見えません。何か矢印などがあればと思うのですが。

(事務局 2) 商工観光課の看板もありますし、市全体的な視点で検討させていただきます。

3. 審議事項

(門田会長) 審議事項をお願いします。

(事務局 3) 審議事項は 2 点ございます。「日の神社古墳(塚穴口古墳)の名称について」から行います。

(1) 日の神社古墳(塚穴口古墳)の名称について

伊予市大平の包蔵地「日の神社古墳」(包蔵地番号 No. 282)の名称や範囲を整理するなかで、名称の変更を検討する必要が生じました。包蔵地の名称変更は混乱を招きかねないので好ましくありませんが、地元の歴史文化と信仰に関する内容であるため、審議事項としました。

問題の所在	「日の神社古墳」は、現地で祀られている神社(祠)の名称をもとにこの名称となった。しかし、聞き取り調査と現地調査を実施した結果、神社の名称が異なることが判明した。
事務局案	ひのかみさんこふん 包蔵地の名称を「日 神 社 古 墳」に修正する。

調査経緯(文献調査)

もともと、同じ古墳に「日の神社古墳」と「塚穴口」のふたつの名称がついており、文献や包蔵地調査カードによって名称が混在していました。令和 4 年度に長井氏に確認したところ、塚穴口という名称に心当たりはなく、古墳の一部と推測される石材の上に祀られている祠(神社)の名称から命名したとのことでした。名称は、平成 26 年度第 2 回伊予市遺跡詳細分布調査委員会でも議論になっています。

(現地調査、聞き取り調査の成果)

上記の名称の混乱を受けて、令和 4 年度に、土地所有者や近隣住民を対象とした聞き取り調査と、神社の現地調査を実施しました。結論として、土地所有者や近隣(片山)では、この神社を昔から「ひのかみさん」と呼んで祀っており、「ひのじ

んじゃ」「つかなぐち」という名称に心当たりはないとのこと。

「日の神社」という名称は、推測ですが、神社の祠内部に納められた札に「日神社」と書かれていることに由来すると思われま。伊豫稲荷神社に確認したところ、詳細不明ながら、地元の呼称「ひのかみさん」をもとに漢字を当てはめた可能性が高く、日神社という表記が正式な名称ではありません。

既に「日の神社古墳」「塚穴口」の名称で多くの文献に記載されている古墳ですが、「塚穴口」という地名も根拠を確認できず、「日の神社」という名称は便宜上付けられた名称であり正確ではないです。神社の名称をもとに古墳の名称を決めたのであれば、地元の信仰に則り、「ひのかみさん古墳」とすべきであると提案します。

ただし、名称の変更による混乱を避ける必要もあります。現に「日神社」という漢字表記が社殿に認められることから、「日の神社古墳」と一文字違いの「日神社古墳」を漢字表記とし、読みを「ひのかみさんこふん」としたいです。この件、審議をお願いします。

(門田会長) ご意見ございますか？名称変更で困ったことにはならないでしょうか？

(委員 4) 前から両方の名前があったとのことですが、「ひのかみさん」という名称があったのであれば、本来ならこれを使うべきと思います。地元の聞き取り調査で、地元で慣れている名称を。また、旧来「日の神社古墳」「塚穴口」という名称があったというのは記録として残していくべきと考えます。

(門田会長) ありがとうございます。では、この名称についてはこの通りとし、包蔵地調査カードに調査経緯を明記し、将来に向けて分かるようにしてください。

では、次の審議事項をお願いします。

(2) 「与州大湊郡中波戸圖」の受贈について

(事務局 3) はい。伊予郡松前町南黒田で令和 3 年度に所在確認された「与州大湊郡中波戸圖」は、文政 6 年 (1823) の萬安港 (現在の郡中港、伊予港) を描いた絵地図です。現在、元所有者から寄贈を受けた松前町松前史談会が保管しています。

松前町松前史談会より、「与州大湊郡中波戸圖」を適切な環境で保管するため伊予市に寄託したいと相談がありました。その後の協議の結果、最終的に同資料を伊予市に寄贈したいと要望がありました。事務局としては、伊予港の歴史を語るうえで重要な資料であると認識しています。審議委員の皆様の御意見を伺いたく審議をお願いします。

審議内容	伊予市としては、文化財への市指定を念頭に寄贈受け入れを考えている。松前町松前史談会所有の文化財を伊予市が受け入れることについて、審議委員の皆様の御意見を伺いたい。
------	---

(門田会長) 前回の審議会でも報告されましたが、補足はありますか？

(委員 3) 1 年程前に事務局から、『伊予市誌』に掲載されている絵地図と似た資料が松前町にあるのではないかと相談を受けて、松前町松前史談会に確認したところ、元会員の故人の自宅にあるのではないかと、処分される前に見つけました。貴重な資料なので、現在は松前町松前史談会の会長が持たれています。愛媛県歴史文化博物館の井上学芸課長に来ていただき、松前町役場で中身を確認しました。確かに『伊予市誌』に掲載されているものとは違うが、描かれた時代は同じだろうとなり、できれば伊予市の開港 200 年が近いので、伊予市に寄贈してもらったという流れになっています。

当初は、松前町松前史談会でも寄託を考えていたようですが、寄託の場合、事務局からもありましたが、市町を越えますので、寄贈というかたちで受けいれてもらえればという流れになっています。松前町松前史談会としては、傷むといけないので、きちんとした施設に寄贈することについては、やぶさかではないという方向で話はできている様子ですので、受贈を進めていくのでよいと思います。

(門田会長) 前回の審議会でもご報告しましたが、『伊予市誌』に掲載されている絵図の原本は大洲市長浜の個人宅にあったようですが、所在不明らしいです。同じ時代の別資料として、松前町松前史談会が預かっている資料を、伊予市の指定文化財へということで、松前町松前史談会から伊予市の文化財へということで申請していただくことになります。伊予市が管理、保存して公開するとなると、伊予市が所有するのがいいので、伊予市が引き受けるようですので、正式に申請書を提出して頂き、審議会でも市指定を審議して欲しいという内容を含めて書いて申請していただき、再び審議会でも正式に審議したいと思います。今回の審議は受け入れだけで、市指定は別の審議ということで、お願いします。

別件ですが、前回の審議会でも委員 4 から指摘がありました、松前町指定文化財の経筒(伊予神社内の五輪塔・経筒・磁器壺)は、伊豫稻荷神社で大切に保管されているのを確認しました。

では、審議事項 2 点については、みなさん、御承認いただけますでしょうか。

(委員の拍手・頷き)

(門田会長) はい。次に「その他」を事務局よりお願いします。

4. その他

(1) 伊予市内遺跡詳細分布調査報告書Ⅳ

(事務局 1) 平成 27、28 年度の事業報告として刊行した『伊予市内遺跡詳細分布調査報告書Ⅳ』(2020) について、『愛媛考古学 第 26 号』(2022 年 9 月) に掲載された寄稿文で指摘がありました。

(事務局 2) 指摘箇所は「中山地区の高岡集落や天山城の近くでも新たな遺跡が確認でき、中山地区の歴史を解明するうえでの重要な成果となった。」との記載です。これに関して、伊予市教育委員会が以前お世話になっていた個人が 1997 年に発見して発表した遺跡であり、「新たな遺跡」という文言について、伊予市教育委員会が発見したと捉えられかねず、間違いであると指摘がありました。

伊予市教育委員会の認識としては、『伊予市内遺跡詳細分布調査報告書』は、調査をして作成した包蔵地調査カード等をもとに内容をまとめるものです。該当遺跡は、踏査を実施しましたが、包蔵地調査カードの内容が未完成であり、平成 28 年度に当市職員が中世の土師器を採集した旨が記載された状態でした。平成 31 年度に当該報告書をまとめるにあたり、個人が高岡遺跡で石器を採集していたという事実は把握していましたが、詳細が把握できておらず、刊行後に把握した次第です。当該報告書を作成するにあたり、平成 28 年度に新たに確認できた中世の考古資料に焦点をあてて、周辺の歴史環境を評価することにしました。このため、報告書内では、個人が発見した「高岡遺跡」の名称を避け、「高岡集落」として扱い、場所はほぼ同じですが、個人が発見した旧石器時代の遺跡とは分け、敢えて旧石器時代のことを記載しませんでした。ただ、いずれにしても、誤解を招く表記であり、調査不足は否めないと認識しております。

現況と今後の対応として、高岡遺跡にかかる包蔵地調査カード作成は、有識者や地域住民、愛媛県教育委員会の協力を得ながら、包蔵地調査カードの作成更新をしています。個人の発見の情報も反映しており、平成 31 年度、令和 2 年度の調査は、高岡遺跡で石器を採集しているため、当該年度の『伊予市内遺跡詳細分布調査報告書』では、旧石器時代の内容も含めた評価を記載することを考えています。包蔵地調査カードを作成していない遺跡につきましても、随時調査を実施し、対応していきたいと思えます。

この度、このような事態になり、委員の皆様にはご迷惑をおかけしました。御相談させていただいたところ、対応していただいた委員の皆様には、本当に感謝の意を示します。

(事務局) (感謝とお詫び、再発防止について)

(委員 4) これに限ったことではないですが、古い資料が把握できずに書いてしまい、あとから抜けているのが分かることはよくあります。注意しないといけないのは、遺物を拾えば、埋蔵文化財発見届が提出されることとなります。発見届が警察署から回ってきた際に、その場所が周知の包蔵地なのかを確認しないといけないです。遺物だけが宙

に浮き、それを研究者が研究会誌等で発表してしまえば、遺跡名だけが動いてしまいます。発見届には注意しないとイケません。一番怖いのは、遺物発見届を提出しない人がいる場合です。これはどうしようもなく、個人でそれを発表してしまうと、後々処理ができないです。また、調査のために土地に勝手に入ると不法侵入となるので、踏査しにくいです。伊予市が実施している行政主体の詳細分布調査を全体的に実施すれば、理解を得て土地に入りますので、このような問題も生じないと思います。これは、どこの市町でもおこりかねない事態です。発見届が提出された時点で情報を共有しておくのがよいと思います。

(門田会長) 基本的に、『伊予市内遺跡詳細分布調査報告書』は、伊予市教育委員会が過去4回刊行しています。過去の伊予市内遺跡詳細分布調査委員会に、我々も参加していましたが、公的な報告書なので、伊予市の文化財を調査している方と密接に情報共有をしながら、協力していただきたく思います。

審議事項等はこれで終わりですが、委員の皆様、何かないでしょうか？

事務局から何かございませんか？

(事務局3) 伊予市遺跡詳細分布調査委員会が昨年度末で解散して、今年度から伊予市文化財保護審議会でも埋蔵文化財について審議していただけることになりました。昨年度までは、その年度に採集した遺物等は、伊予市遺跡詳細分布調査委員会で報告させていただきましたが、今回、今年度採集した遺物を会場に持参しました。閉会后、ご所見をいただきたくお願いします。

また、先に報告しました宮下新池の試掘調査について、御指導いただけましたらと思います。

(委員4) 宮下新池、今岡御所なのですが、(地図をみると)溜池の堤体は直線的に造っているのですが、今岡御所がある溜池の北西隅は平面形が曲線的で、大変気になります。茶臼山古墳を利用して溜池を造成したとされますので、ここに古墳があったのかなど。試掘トレンチを設定するなら、この曲線のライン(今岡御所のある丘陵の西縁)の部分かと思います。堤体が高いので、古墳があったとすると溜池の中に入ってしまったと思います。丘陵の頂部を調査しても、遺構には当たらないと思います。大きく掘ることもできないので、小さな試掘トレンチで明らかにするのは難しいかと思います。

(門田会長) この場ではできないこともありますので、また各審議委員に御相談いただければと思います。

(事務局1) 前回の審議会でも、彩浜館の利用について、今年度期間を定めて文化財の展

示を考えていると報告しました。準備をしておりましたが、彩浜館の今後の利用、そして、伊予市文化交流センターの指定管理もあり、しっかりした計画を以って実施すべきではないかのご意見もあり、来年度、彩浜館をどのように文化振興の発信場所として活用していくか、彩浜館の管理は別の課ですので、市役所内部で方向性を検討したなかで活用していくとの意見から、今年度の展示活動は中止し、郡中層化石（扶桑木）のみ現在展示中です。今後の展示は、来年度以降、審議会等で市の方針等を定めたいうえで、実施、ご報告していきたいと思えます。

（門田会長）前回の審議会でもありましたが、市長から、彩浜館を活用してはどうかとご提案いただいたので、商工観光課とも協議していただき、社会教育課としてどのようなかたちがよいか調査しているということで。彩浜館や港のことで、「与州大洲郡中波戸圖」の文化財指定に合わせて、企画展等実施し、少しずつ動きながら作っていくのが現実的かと思えます。

よろしいですか？

資料にもありますが、伊予稲荷神社の 1200 年祭に合わせて文化財調査をしており、今年 5 月 21 日に伊予市役所の大会議室で行います。内容は、伊予稲荷神社の宝物館にある、未指定も含む文化財についてで、成果をまとめつつあり、これをご報告しますので、ご参加いただければと思えます。今の宝物館は昭和 39 年に建てられ雨漏りも発生し、文化財を管理していく体制をバックアップしていかなければなりません。12 世紀からの山崎荘との関係など、想像できそうな調査成果になっております。これらの活用も視野に入れたく思えます。

その他に無ければ、以上で審議会を終わりたいと思えます。今日は多岐に渡る一年間の報告があり、皆様の積極的な助言、ご指摘がありました。来年度に向けてよろしくお願ひいたします。

（事務局 2）議事進行、誠にありがとうございました。それでは、閉会の挨拶を教育長よりお願ひします。

（教育長の挨拶で閉会した）

